

夏休み
ファミリープラン

こころまち つくろう
KEIHAN
京阪ホールディングス



日帰り 京都発着 添乗員同行

2022年8月出発

ともだちに自慢したくなる! 夏休みの自由研究にぴったり!

叡山電車

坂本ケーブル

車両工場見学・バックヤード見学と京都鉄道博物館

をめぐるのりものツアー

おすすめポイント

- 1 ツアーだからできる貸切電車に乗って、そのまま車両工場見学!車内から大迫力の洗車も見学!!
- 2 つるべ式で動く!?日本一長いケーブルカーの仕組みをみてみよう!
- 3 蒸気機関車から新幹線まで、なんと53両の展示数!日本最大級、京都鉄道博物館見学!!



洗車機に入る
電車を中から見学!

(左上) 洗車体験の様子、貸切電車 (イメージ) (H)

比叡山 坂本ケーブルは
2,025mの距離で日本一!
巻上機を見学!



(左上) 巻上機、ケーブルカー (イメージ) (H)

コースコード: T6-6622-H00100

出発日

8/5金・18木・26金

旅行代金 (おひとり様/全日程同一価格)

おとな ¥12,800

子ども (小学生以下) ¥10,800

【貸切バスの感染症対策】

ビッグホリデーでは、「日本旅行業協会」「全国旅行業協会」「日本バス協会」が合同で公表している『貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン』に基づいた対策を行っています。

概要は下記 URL よりご覧いただけます。
<http://www.bus.or.jp/covid-19>



ご乗車前やバス車内においてはマスクを必ずご着用ください。
バス乗降口に設置している消毒液で手指の消毒をお願いします。
マスクを着用されないお客様、ならびに発熱など体調がすぐれないお客様のご乗車はお断りさせていただきます。

見学時間は
約1時間30分を予定!



(右上) 最新型車庫、車両展示の様子 (イメージ) (H)

●行程表・食事

京都駅 新幹線八条東口 京都センチュリーホテル前 (9:30出発)
出町柳駅〜(貸切電車)〜修学院車庫
車両工場見学 洗車体験(約1時間30分)
比叡山峰道レストラン(昼食)
坂本ケーブル バックヤード見学(約1時間)
京都鉄道博物館 自由見学(約1時間30分)
京都駅周辺(17:30頃着)

●集合・出発場所

京都駅 新幹線八条東口 京都センチュリーホテル前 9:15集合 9:30出発
集合場所: セミビル、メロバルク、三井ガーデンホテル

●ご案内

- 行程表内のマークの見方
■旅行代金に含まれるもの
■バスで移動
■行程中のバス代金、有料道路代、駐車場代、昼食代、行程表内の白抜き文字で記載した施設の乗車券代、体験代、入館料
■子ども代金：小学生以下に適用
■最少催行人員：25名
■募集人員：各回30名
■添乗員：添乗員は同行致します。
■その他
■行程表内(注1)は、昼食後、比叡山・東塔までバスに乗り換えて、延暦寺駅まで徒歩(約10分)で移動致します。
※行程表内に記載された時間は、交通事情等により変わる場合があります。

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーはビッグホリデー株式会社企画・募集し実施する企画です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行契約(募集型企画旅行契約の部)によります。
1. 旅行のお申し込み方法
(1) 受託販売店にて所定の旅行申し込み書に必要事項を記入の上お支払いに定める申込金を添えてお申し込みいただけます。尚、申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」の一部に充当いたします。
2. お申し込みの金額
(2) お申し込みの金額は、基本広告又はパンフレットに「旅行代金」として表示した金額 プラス「追加代金」として表示した金額 マinus「割引代金」として表示した金額を言います。この合計金額は「取消料」「違約料」「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。
3. 旅行代金に含まれるもの
(1) パンフレットに明示した航空・船舶・列車・バス等交通機関(フリータイム、自由行動・集合場所までの交通費・解散後の費用を除く)の運賃
(2) パンフレットに明示した入園・拝観・見学料等の観光料金
(3) パンフレットに明示した宿泊・食事・その他旅程による団体行動中(フリータイム・自由行動を除く)の料金
(4) 前項の(1)、(2)、(3)における消費税
4. 旅行代金に含まれないもの
前項3項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) クルーングレード、電報電話料金、その他追加サービス等個人性質の諸費用及びそれに伴う旅、サービス料。
(2) ご自宅から集合場所まで、及び解散場所からの交通費・宿泊費。
5. お客様の責任
(1) お客様は万一の場合、当社の承諾を得て契約上の地位を第三者に譲渡することができます。この場合当社所定の用紙に所定事項を記入の上手数料(おひとり様につき10,000円)をともに当社に提出していただきます。
(2) 旅行契約上の地位の譲渡は当該の承諾が得られた場合に限り有効とするものとし、以降、契約上の地位を譲り受けた方は、お客様の当該旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承するものとします。なお当社は、利用運送機関、宿泊機関等が旅行者の交代に応じない等の理由により交代をお断りする場合があります。
6. 取消料
お申込み、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は旅行代金に対してお一人様につき次に定める取消料をいただきます。
なお、コースや日程変更の場合は21日前までは無料、それ以降は下記取消料に準じます。お申込みいただきましたお客様が、募集型企画旅行契約の第15条5項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。
※お客様のご都合によるご出発日やご旅行期間の変更、運送、宿泊機関等旅行条件の一部変更についても、全体的な対応となります。
※取消日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。
取消日 取り消し日(出発日を含みます) 10日前〜8日前 7日前〜2日前 前日 旅行開始日 無連絡不参加及び旅行開始後
取消料率 20% 30% 40% 50% 100%

11. 旅行保証
(1) 旅行行程に下記に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行契約(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%〜5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
変更補償金の支払いが必要となる変更
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金へのの変更
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行又は経由便への変更
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類・設備又は景観その他の客室の条件の変更
9. 前号に掲げる変更のうち契約書のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更
1件当たりの率(%)
旅行開始前 旅行開始後
1. 1.5 3.0
2. 1.0 2.0
3. 1.0 2.0
4. 1.0 2.0
5. 1.0 2.0
6. 1.0 2.0
7. 1.0 2.0
8. 1.0 2.0
9. 2.5 5.0
※変更補償金の支払いについての注意事項
注1「旅行開始前」とは、旅行開始日の前日までにお客様へ変更事項について通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、旅行開始日より後にお客様へ通知した場合をいいます。
注2確定金額が交付された場合は「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上でこの表を適用します。この場合において契約書の記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた場合は、それぞれの変更につき1件として取り扱います。
注3第4号又は第9号に掲げる変更が1回運送機関又は1泊の中で客室の種類・設備・景観等、複数生じた場合であっても、1回運送機関又は1泊につき変更として扱います。
注4第9号に掲げる変更については、第9号から第9号までを適用せず、第9号のみの適用となります。
注5(2)の場合においては原則としてその責任は負いません。
(1) 天災地変、2. 戦乱、3. 暴動、4. 官公署の命令、5. 運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、6. 当初の運行計画によらぬ運送サービスの提供、7. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置
(3) 当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品、サービス提供をもって補償を行う場合があります。
12. 旅行契約の解除
当社は次に掲げる場合において、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。
(1) 旅行者が当社からあらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の、条件を満たしていないことが判明したとき
(2) 旅行者が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
(3) 旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
(4) 天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、官公署の命令その他の当該旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
(5) 前号において、旅行行程に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能な恐れが極めて大きいとき。
13. 添乗業務
(1) 添乗員の同行の有無は、当該募集パンフレットに明示します。
(2) 旅行を安全かつ円滑にするため、添乗員の指示にしたがっていただきます。
(3) 添乗員が同行しない旅行においては、現地における当社への連絡先を別途お渡しする最終日程表に明示します。
(4) 添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。
14. 特別補償
当社は次に掲げる責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより旅行者が募集型企画旅行参加中に急激な自然外來事故によってその生命、身体、又は手荷物の上に被った損害についてあらかじめ定められた補償金および見舞金をお支払いします。但し下記のご案内に掲げる事由によって生じた損害および損害に対しては補償金等を支払いません。
(1) お客様の故意に法令に反する行為を行い、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
(2) 旅行行程中、当社の手に係る運送、宿泊機関等のサービスの提供を一時的に停止した際に生じた損害及び損害
(3) スカダイビング・バッククワイター等これらに類する危険な運動等に起因する場合。
(4) 単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。
(5) 補償対象品の遺失又は紛失。
前記以外の事項については当社の旅行契約を適用し、航空機、列車、バス等運送機関、旅館、ホテルなどの宿泊施設、その他の旅行サービスを提供する機関及び施設等を利用する際にそれぞれ定める約款、規則が適用されます。
15. 約款・規則の適用
天候等で出発便が欠航の場合には会費の全額を(お申し込みの旅行案内所内)返金します。
16. 欠航
このパンフレットは、2022年6月現在の資料で作成しております。
旅行契約(募集型企画旅行契約の部)について
この条件書に定めのない事項は当社旅行契約約款にあります。当社旅行契約をご希望の方は、当社にご請求ください。

7. 旅行行程の中止
(1) 最少募集人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始の前日から起算して14日前(日曜日は7日前)までにご連絡を当社が承知している旅行費用全額を返し、この旅行契約を解除いたします。
8. 旅行日程・旅行代金の変更
(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。又、定められた日程が変更される結果、変更後の代金が当初代金を越えた場合はその差額をお支払いいたします。なお、お客様の申し込みによる変更は別送所要費用をいただきます。
(2) 運送機関について適用を受ける運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて増額又は減額される場合においては、旅行代金を変更する場合があります。
(3) お客様都合により、1部屋あたりの人員が変更になった場合は、旅行代金に変更する場合があります。
9. 当社の責任
当社は募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負います。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限ります。
10. お客様の責任
(1) お客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為またはお客様が当社の旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はそのお客様に損害の賠償を申し受けます。
(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければならないものとします。お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければならないものとします。
(3) お客様が自らの都合で団体行動をとるべきに団体行動をとらなかったことにより、同一団体の他のお客様又は当社に損害を与えた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。

旅行実施について(注意事項)
(1) ツアーにご参加になるお客様は、「ご案内書」又は「申込明確書」を必ずお持ちのうえ、ご案内書に表示の集合場所、集合時間にお集まりください。
(2) 複数人数で申し込み、ご出発当日の人員減少の場合、責任は一切負いかねます。但し、自費での交通機関を利用しての現地参加は可能です。その際必ず当社にご連絡ください。
(3) この旅行は個人のセット旅行ですので当社の添乗員は同行いたしません。旅行サービスの受領手続きは、お客様各自で行っていただきます。
(4) 貴重品、荷物、スキー等一式等は各自、充分注意してください。万一盗難・遺失・破損等があった場合は、お客様がご自身の責任において対応する必要があります。また、その際に、お客様が搭乗される航空機に係る個人データを提供する必要があります。
(5) 当社は代理店は、①当社及び代理店は、①当社及び代理店が商品の品質やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、③特典サービスの提供、④統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を利用して頂くこととなります。
(6) 個人情報に関するお問合せは、当社ホームページhttp://bigs.jpをご参照ください。

旅行企画・実施
ビッグホリデー株式会社
〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHLビル
予約センター ☎03-3818-5111(代)
営業時間：月曜日〜金曜日10:00〜17:00(土曜日・日曜日・祝日は休業)
観光庁長官登録旅行業第576号 旅行業取扱い管理者 小宮女士

国内旅行傷害保険加入のすすめ
安心してご旅行をいただくため、お客様ご自身で保険をかけることができます。おすすめいたします。

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員 特別企画A
一般社団法人日本旅行業協会正会員 協力：京阪ホールディングス・京都鉄道博物館

受託販売
●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用ください。